【 四街道市危険コンクリートブロック塀等安全対策事業補助金の手続きの流れ 】

四街道市建築課		申　請　者	施工業者
受付・調査	← 提出	事前調査申請書（様式第１号）	
該当するか否かの決定	通知 →	事前調査結果通知書の受理	

抽　選　会
実施する場合、詳細については申請者等へお知らせします

※事前調査結果が　「１危険コンクリートブロック塀等と判定する」の方

工事の相談・見積書の依頼	見積書等依頼 → ← 見積書及び図面等作成	見積書及び図面等の作成

必要書類の作成

受付・審査	← 提出	補助金交付申請書（様式第３号）
補助金の交付決定又は却下の決定	通知 →	補助金交付決定・却下通知書の受領

※申請書の提出を業者に依頼する場合は「委任状」を提出してください。
※所有者が複数いる場合は、「関係権利者同意書(様式第４号)」を提出してください。

工事の契約締結

変更のある場合

受付・審査	← 提出	内容変更等承認申請書（様式第６号）
内容変更等承認又は不承認通知	通知 →	承認・不承認通知書の受領

工事開始

工事実施

工事完了

実績報告に係る書類等の作成 → 報告 → 実績報告に係る書類等の受領

支払い → 代金の受領 領収書の発行 → 領収書の発行

報告書の受理・審査	← 提出	実績報告書（様式第８号）
補助金交付確定	通知 →	補助金交付確定通知書の受領
請求書の受理	← 提出	補助金交付請求書（様式第１０号）
補助金の支払い		

※対象年度の2月末日までに関係書類を添えて提出してください。